

美しい森林づくり推進国民運動の展開

対策のポイント

美しい森林づくりに向けた森林の整備・保全に取り組むため、民間組織・企業・個々の国民と一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を図ります。このために必要な活動やPRなどの経費について、民間の運動を支援していきます。

- ・「美しい森林づくり推進国民運動」とは、19年2月の美しい森林づくりのための関係閣僚による会合で合意され、幅広い国民の理解と協力を得て、以下の政策目標を推進するための運動です。同年6月1日には、民間主導で「美しい森林づくり全国推進会議」（代表：出井伸之（株）クオインタムリープ代表取締役）が設置されています。
- ・この運動は、かけがえのない日本の国土を守り、美しい森林を子孫に伝えていくものです。
- ・このため、企業、NPO、森林所有者、都市住民等幅広い主体の参画を進めます。

政策目標

以下の事項を目標として、取組を推進します。

- 毎年55万ha、6年間で330万haの間伐により間伐対象森林の8割を「美しい森林」にします。
- 100年先を見据えた広葉樹林化等多様で美しい森林づくりを推進します。

<内容>

1. 国民全般、企業、NPOを対象とした取組

- (1) 中央及び各都道府県レベルにおける普及啓発活動、企業やNPOなどの森林づくり、地域住民等の参画による手入れの遅れている森林の解消に向けた計画の作成等の美しい森林づくりに必要な活動に対する支援を行います。

美しい森林づくり活動推進事業	252 (0) 百万円
	補助率：定額、1/2
	事業実施主体：民間団体

- (2) 緑化行事の開催等による国民への普及啓発、企業等の森林づくり活動への参加を促進するための環境整備等を推進します。

地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業	168 (169) 百万円
	補助率：定額、1/2
	事業実施主体：民間団体

(3) 我が国の世界遺産候補地における森林の世界的な価値の保全・向上のため、森林生態系の新たな保全管理手法の開発等を実施します。

〔 「世界遺産の森林」保全推進に係る調査事業 32(0)百万円
事業実施主体：民間団体 〕

(4) 原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林を維持・保全する保護林の設定の推進を図ります。

〔 保護林拡充緊急対策事業 29(0)百万円
事業実施主体：国 〕

(5) 高い指導力を持つ人材の育成や森林・林業に対する理解を深めるためのプログラム作りなどを通じて森林環境教育を推進します。

〔 森林環境教育推進総合対策事業 14(14)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

2. 地域の森林づくりの推進役となる森林所有者等を対象とした取組

(1) 地域の林業をビジネスとして展開する経営感覚に優れた森林所有者の養成や、故郷に回帰する団塊の世代等を対象とした所有森林の経営・管理のための支援、林業後継者等に対する林業体験学習等を通じた普及・啓発活動等を実施します。

〔 林業後継者活動支援事業 91(97)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

(2) 林業経営に意欲的な森林所有者で組織する林業グループ等による施業実施の働きかけに対して支援します。

〔 吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業 90(96)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

3. 不在村森林所有者を対象とした取組

都道府県庁所在地等における「ふるさと森林会議」の開催に加え、司法書士団体と森林組合系統との連携を通じた都市部在住の不在村森林所有者への森林施業の働きかけの強化等により施業の集約化を図り森林整備を推進します。

〔 施業集約化・供給情報集積事業 592(559)百万円の内数
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体 〕

4. 地域材利用の推進

地域材利用の意義を訴える木づかいキャンペーン活動や、企業の調達を促進するための普及啓発活動、木材利用に関する教育活動（木育）等を推進します。

〔 日本を森を育てる木づかい推進緊急対策事業 165（182）百万円
補助率：定額、1／2
事業実施主体：民間団体 〕